

栗石町議会

町民懇談会

～議員定数と報酬の見直しについて～

栗石町議会では、現在、議員定数及び報酬の見直しに向けた検討を進めていますが、町民の皆様への情報提供と、皆様のご意見を広くお聴きするため、2日間、4会場で町民懇談会を開催いたします。

ぜひ会場に足をお運びいただき、皆様の声をお聴かせください！

(1) 日 時：令和8年7月8日（水）

19時00分～20時30分（開場 18：30）

会 場：①栗石公民館（会議室）

②西山公民館（体験交流室）

(2) 日 時：令和8年7月11日（土）

13時30分～15時00分（開場 13：00）

会 場：①御所公民館（大会議室）

②御明神公民館（多目的ホール）

☆議員を二班に分けて開催します。

☆どの会場に来ていただいても結構です。

☆議員定数や報酬の見直しを中心にした懇談会です。

＊ 皆様のご参加をお待ちしております ＊

お問い合わせは

栗石町議会 議会事務局（☎692-6415）

栗石町議会 町民懇談会

検索

雫石町議会における議員報酬・議員定数の見直しについて

雫石町議会では、住民の代表である議員のなり手不足を解消し多様性のある議会を実現するため、議会改革の一環として議会議員報酬等適正化調査特別委員会を設置し、議員報酬や定数の在り方を改めて整理・検討して、方向性を決定しました。

Q. なぜ見直しを行うの？

A. 議員報酬は平成12年以降、25年間据え置きとなっています。その間、物価高騰や賃金水準の変化、社会保険料負担の増加など、社会情勢は大きく変化しており、議員のなり手不足が全国的に深刻化する一方で、若者や女性、子育て世代など、多様な人材が議会に参加しにくい状況となっています。人口減少や社会情勢の変化に対応した議会運営が求められており、我々、雫石町議会においても議会の在り方を見直す必要があると判断しました。

1. 議員定数および議員報酬の変遷

| 年度 | 議員定数 | 議員報酬 | | |
|----------|------|----------|----------|----------|
| | | 議長 | 副議長 | 議員 |
| 平成8年度以前 | 22人 | 295,000円 | 240,000円 | 230,000円 |
| 平成8年度 | ↓ | 298,000円 | 242,000円 | 232,000円 |
| 平成10年度 | | 303,000円 | 246,000円 | 236,000円 |
| 平成12年度 | | 306,000円 | 248,000円 | 238,000円 |
| 平成16年度 | | 296,000円 | 238,000円 | 228,000円 |
| 平成18年度 | ↓ | 306,000円 | 248,000円 | 238,000円 |
| 平成19年度 | | ↓ | ↓ | ↓ |
| 平成27年度以降 | | | | |
| 現行 | 16人 | 306,000円 | 248,000円 | 238,000円 |

※平成16、17年度の2年間は、地域経済の低迷や厳しい財政環境等を勘案し、議員報酬を一律1万円減額し、平成18年度より現状の報酬額に戻した。

2. 雫石町議会が考える議員定数及び報酬の方向性

| | | |
|-------------|------------------------------|---|
| 議員定数 | 現行より2人減 (16名→14名) | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口動向を踏まえた定数の見直し ・多様な意見の町政への反映や行政監視などの機能維持の確保するための定数 ・20年間変わらない報酬の見直し ・多様な人材の確保のため報酬の確保 ・物価の高騰に対応した報酬の確保 |
| 議員報酬 | 現行より3万円増 (26万8千円) | |